

やまなし空き家相談手帳

やまなし空き家相談手帳

【2020/10/1時点版】

<https://www.pref.yamanashi.jp/ju-taisaku/keikaku/documents/akiyatecho20201001.pdf>

山梨県の空き家対策に関する情報は[こちら](#)

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会

■相談体制

相談員資格	協会規定の相談員資格を持つ宅地建物取引士
連絡方法	空き家の所在する地域の相談員に電話等の連絡をお願いします。
相談方法	面談（場所は、原則、事業所となります。）
相談に係る費用	無料

※相談員に連絡する際には、「やまなし空き家相談手帳を見た」とお伝えください

※不明な点等がありましたら、団体事務局(TEL:055-243-4300)にお問い合わせください

(公社) 全日本不動産協会山梨県本部

■相談体制

相談員資格	宅地建物取引士
連絡方法	相談員に電話等の連絡をお願いします。
相談方法	面談（場所は、原則、事業所又は団体事務局〔甲府市徳行3-13-25若下ビル2F〕となります。）
相談に係る費用	無料（現地調査等を伴う場合は、有料となります。）

※相談員に連絡する際には、「やまなし空き家相談手帳を見た」とお伝えください

※不明な点等がありましたら、団体事務局(TEL:055-223-2103)にお問い合わせください

山梨県弁護士会

■相談体制

相談員資格	弁護士
連絡方法	弁護士会事務局へお問合せください。（平日 9:30~17:00） TEL:055-235-7202
相談方法	面談相談（予約制・いずれも平日実施） ●法律相談センター〔甲府市中央1-8-7 山梨県弁護士会館〕 午前相談 毎週火・木曜日 10:00~12:00 午後相談 月~金曜日 13:00~16:00 夜間相談 毎週木曜日 18:00~20:00 ●東部法律相談センター〔大月市御太刀1-14-24 大月市商工会館〕 毎週水曜日 13:00~16:00 ●富士五湖法律相談センター〔富士吉田市下吉田7-27-29 富士吉田商工会議所〕 月・火・木・金曜日 13:00~16:00
相談に係る費用	いずれも有料相談：30分 5,000円(消費税別)〔夜間30分 6,000円(消費税別)〕 〔収入が少ない方は、法テラスの「扶助制度」を利用して無料で相談ができる〕 場合がありますので、詳しくは相談担当の弁護士にご確認ください。

※連絡する際には、「やまなし空き家相談手帳を見た」とお伝えください

※不明な点等がありましたら、団体事務局(TEL:055-235-7202)にお問い合わせください

目次

● 目次

山梨県空き家等対策市町村連絡調整会

団体名称	種別	主な相談対応分野(空き家関係)	頁
山梨県弁護士会	弁護士	相続手続全般（遺産分割協議、調停、審判の代理、相続人調査、協議書等作成）、後見人、財産管理人等選任、失踪宣告の申立て	P4~
山梨県司法書士会	司法書士	相続、相続人の確認、土地・建物の権利関係、家庭裁判所提出の書面作成相談（調停、審判、後見人等）	P6~
山梨県行政書士会	行政書士	相続関係、契約書の作成、行政機関提出の書面作成相談（空き家・空き地の活用滞時の各種申請認可、助成金・補助金等）	P10~
東京地方税理士会山梨県会	税理士	土地・建物の売却、相続等に係る税金	P11~
公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会	宅地建物取引士	空き家・空き地の取引全般	P13~
公益社団法人全日本不動産協会山梨県本部	宅地建物取引士	空き家・空き地の取引全般	P16~
一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会	不動産鑑定士	土地・建物・借地権・底地・地代・家賃等の「価格・資料」の評価、空き家・空き地の減価加修、不動産の有効活用等	P18~
山梨県土地家屋調査士会	土地家屋調査士	空き家・空き地の登記関連（未登記、用途変更の登記、取壊した後の登記、敷地地目変更の登記等）、敷地境界線不明等	P20~
一般社団法人山梨県建築士会	建築士	耐震診断・補強、リフォーム、用途変更、解体等	P22~
市町村	-	【市町村主催相談会情報】 甲府市、都留市、北杜市、甲斐市、甲州市	P24~
山梨県	認定事業者	【やまなし創生官民連携空き家活用事業】 認定事業者リスト	P26~

このほかの相談窓口は、「やまなし空き家相談手帳」でご確認ください。